

中心市街地再生促進プログラム(2020-2024)(仮称) 中間とりまとめ ～中心市街地再生方策検討会～

はじめに

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、社会・経済状況の変化を踏まえ、将来を見据えた取組を支援するための「中心市街地再生促進プログラム(仮称)」を策定することとされた。

「中心市街地再生方策検討会」を設置し、検討を開始。

これまでの議論を踏まえ、中間的にとりまとめを行うもの。

I プログラム策定の基本的な考え方

中心市街地活性化の必要性

- ✓ 既に重点的な投資が行われ、多様な都市機能が集積し、「まちの顔」として地域の活性化のために極めて重要なエリアであり、そのストックを活かして必要な再投資を行い、社会経済情勢の変化等に応じた期待される役割を果たすことが必要

中心市街地活性化制度の活用状況

- ✓ 制度の活用は限定的であり、衰退が進んでいる地域が存在
※活用自治体は全国の市のうち2割程度

中心市街地再生促進プログラム(仮称)における狙い

- ✓ **社会経済情勢の変化と進展を踏まえた重点的な取組を自治体に示すとともに、その取組に国の支援を行っていく**ことで、期待された役割を果たす中心市街地の形成を図る
- ✓ **アドバイスを強化するなどして、より多くの自治体における現行制度の効果的な活用を促進**することで、中心市街地の更なる活性化を図る

II 中心市街地の現状認識と役割

社会経済情勢の変化と進展

変化

- 人口減少等によるコミュニティの衰退の懸念拡大
- 大規模集客施設の郊外立地等による小売業等商業機能の低下
- 空き店舗等の増加による都市のスポンジ化

進展

- 訪日外国人旅行者の急増
- 情報通信技術の高度化
- ライフスタイルの変化

中心市街地の役割の再認識

役割

- 郊外の状況などを認識し、地域における中心市街地のあり方を考えつつ
- 多世代が安心して歩いて暮らせる環境の提供
 - 多様な都市機能、生活機能、経済機能の提供
 - 地域経済をけん引する拠点

といった役割を再認識する必要

制度の有効活用

制度の有効活用

- 中心市街地活性化制度は、
- 多様な地域での活用が可能
 - 多様な財政支援等を受けることが可能
- であるが、活用実績は限定的であるため、国として周知やアドバイスの強化をしていく必要

Ⅲ プログラムの基本的な視点

i) 社会経済情勢の変化と進展等に対応した戦略に取り組む

多世代が安心して暮らせるまちづくりや若い世代の地域定着、関係人口の創出、未来技術の活用による活性化などの社会経済情勢の変化等に対応した戦略に取り組む。

ii) まちのストックを活かす

特に、中心市街地で増大している空き店舗・空きビルの活用や低未利用資産の活用、既存の店舗の再活性化など、まちのストックを活かす。

iii) 地域資源とチャンスを活かす

歴史や文化などの地域資源を活かすとともに、訪日外国人旅行者の急増、働き方の変化などのチャンスを活かす。

iv) 民との連携を強化する

民間企業等と連携した活性化の取組を強化等するとともに、まちづくりを担う人材育成と事業の推進を担う人材確保の取組を強化する。

v) より活用される仕組みにする

地域における多様な市街地の実情に応じた支援を行い、成果を得るとともに、自治体や関係者により積極的に活用される仕組みとする。

Ⅳ 重点的な取組

- 1) 多世代が安心して働き暮らしていけるまちづくり
- 2) 人の交流の活性化
- 3) 若者の地域定着
- 4) 未来技術の活用
- 5) 交通面での利便性の向上
- 6) 広域的な役割への取組等

- 1) 不動産の所有と利用の分離
- 2) 空き店舗対策の強化
- 3) 空きビル等の活用
- 4) 空き家の活用
- 5) 低未利用資産の活用
- 6) 既存施設の活用
- 7) 公的遊休不動産の活用

- 1) 地域資源の活用
- 2) 訪日外国人旅行者の急増に対応した取組
- 3) ワークスタイルやライフスタイル等の変化に対応した取組

- 1) 地域経営の発想からの取組
- 2) 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成に向けた官民連携のビジョンづくり等
- 3) 地域におけるビジョンづくり
- 4) 民間企業等との積極的な連携
- 5) PPP/PFIの積極的な活用促進
- 6) 域外需要の取り込み
- 7) 人材の確保・育成

- 1) 自治体のニーズへの対応及び周知
- 2) 多様な市街地の活性化に対応できることの周知
- 3) ハンズオン支援
- 4) 目標指標の効果的な設定・運用
- 5) 計画期間中の事業追加等
- 6) 成功事例等の横展開

Ⅴ 当プログラムにおける業績評価指標

プログラムの実施による成果を総合的に測るため、下記の指標及び目標値を設定

- 指標 : 計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率
- 目標値 : **令和6年度:70%** (令和2年度:59%(過去5か年平均))

Ⅵ 今後の検討に向けて

今後、年度内を目途とする最終的なとりまとめに向けて、引き続き具体的な検討を進めていくこととする。